

2024年11月のよてい

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
						閉所
3文化の日	4振替休日	5	6	7	8	9
閉所	閉所	家族さろん				閉所
10	11	12	13	14	15	16
外出企画						閉所
17	18	19	20	21	22	23 勤労感謝の日
閉所						閉所
24	25	26	27	28	29	30 WaiWaiフェスティバル
音と動きのワークショップ						閉所

音と動きのワークショップ 参加者募集

日時 2024年11月24日(日) 13:30 ~ 15:00

場所 府中の森芸術劇場分館 第一音楽練習室

会場はル・シーニュ(プラッツのあるビル)の地下2階です!

応募条件 障害のある方 介助者の方含め15名(付き添いの方も一緒に参加していただけます)

参加費 無料

介助者について 障害児及びお一人での参加が難しい方は介助者も一緒にご参加ください。当センターのイベントに初めて参加される方は、介助者について相談させていただきますので別途ご連絡いたします

備考 動きやすい服装・靴でご参加ください。水分補給用の飲み物をお持ちください。必要に応じてマスク着用をお願いすることがありますのでご了承の上、ご持参ください。体調の優れない場合や熱のある方は参加をお控えください。

お申込み〆切 11月6日(水)16:00〆切 *結果は締め切り後、連絡いたします

申込フォーム・電話・FAX・メールいずれかの方法で以下の内容を添えてお申し込みください。

①申込イベントタイトル ②お名前 ③介助者 ④障害名 ⑤電話番号



お申込みフォームQR

発行所 特定非営利活動法人15710073 東京都世田谷区砧6-26-21 定価500円

家族さろん

●日にち 2024年11月5日(火)

●時間 13:30~15:00

●対象 高次脳機能障害の方のご家族

★参加ご希望の方はお電話、または右上のQRよりお申し込みください★

042-358-1085 本多まで



お申込みフォームQR



ちいき せいかつ しえん 地域生活支援センターあけぼの げっかん 月刊つうしん

SSKS

ぼ～のぼ～の!

2024

☆ 11月号 No.256 ☆



短期入所(ショートステイ)って どうやって利用するの?



こんげつごう とくしゅう けいやく よやく てつづき
今月号はショートステイの特集です。契約から予約まで手続きをまとめました。

社会福祉法人あけぼの福祉会 地域生活支援センターあけぼの

〒183-0056 東京都府中市寿町3-9-11 山上ビル1階
電話：042-358-1085 / FAX：042-336-9085
メール：siencenter@akebono.fuchu.tokyo.jp

開所時間



(月) (水) (金)
10:00~19:00
(火) (木)
10:00~17:00
第2・4・5 (日)
10:00~17:00



センターメールQR



じたく いがい やかん しえん う

自宅以外で夜間に支援を受けるには？

たんきにゆうしょ

～短期入所(ショートステイ)～

短期入所(ショートステイ)とは？



障害福祉サービスの「介護給付」サービスです。福祉型と医療型の2種類があります。

自宅で介護する人が病気の場合などに、短期間、夜間も含め施設で、入浴、排せつ、食事の介護等を行います。介護者のレスパイト(休養)のためなどの利用もできます。

利用するには。。。

- ① 自治体の障害福祉サービスの窓口申請し、支給決定を受けます。月に利用できる日数が受給者証に記載されます。
- ② 見学・相談→利用申し込み→契約をします。
- ③ 利用する際に該当月の期日までに申込利用します。
- ④ 実際の利用は事業所が調整し決定の連絡があります。



* 利用する際は障害福祉サービスの利用者負担のほかに、食費や日用品費などの自己負担がかかります。

* 1回あたりの利用可能日数も1泊から数週間単位まで事業所ごとに幅があります。日中の支援も同じ場所で受け入れがあるものから日中は普段の通所事業所に通うところもあります。

府中市内だとどういふところがあるの？

対象

あけぼのショートステイ	寿町3-9-11	身体・知的
短期入所 みずき	朝日町3-17-5	身体
クオーレ武蔵台 短期入所施設	武蔵台1-22-50	身体・知的
東京都立府中療育センター	武蔵台2-9-2	知的・障害児
府中生活実習所短期入所事業	若松町5-2	身体・知的
西府いこいプラザ		精神
東京都立小児総合医療センター	武蔵台2-8-29	障害児



府中市外ですが「なごみ 調布市西町290-4」は府中市受け入れ枠があり市役所を通しての申込・予約になります



たとえば

あけぼのショートステイ利用の場合(府中生活実習所短期入所事業も同じです)

利用前までの流れ

相談*短期入所の支給決定が出ていない方は市役所の手続きが必要です

見学(任意)



あけぼのショートステイ利用申請書類の提出
(利用登録申請書・緊急対応マニュアル・主治医意見書)



面接

利用契約



契約後・実際に利用するときの流れ

■ 利用予約

*利用したい日のある月の前々月の1日～15日(11月に使いたいときは9月1日～15日) 電話・メール・FAX等で利用希望日を伝えます

利用日決定*利用したい日のある月の前月の10日頃(11月に使いたいときは10月10日頃)お知らせが届きます。希望が通り利用できる場合は利用申請書を提出します。

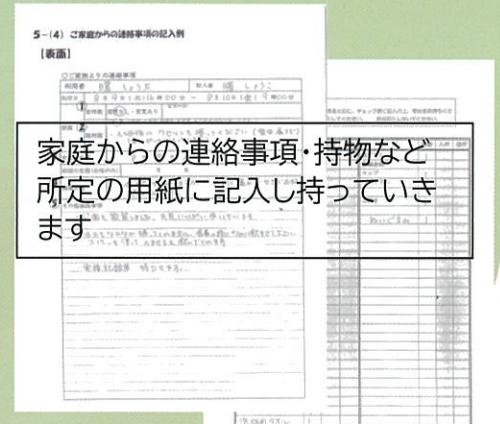
■ 利用当日

当日の持物、利用当日の連絡書式
あけぼのショートステイ到着*16時頃
(ショートが行なう送迎はありません)

あけぼのショートステイから退室*9時頃

■ 利用料支払い

*利用した月の翌月1日頃に請求書と書類が届きます



家庭からの連絡事項・持物など
所定の用紙に記入し持っていきます



短期入所(ショートステイ)の利用については、
直接各事業所・計画相談事業所にご相談ください